

II 「新しい安心安全」

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。



6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉

- (1)医療・福祉人材確保対策
- (2)地域における保健・医療・介護提供体制の充実
- (3)精神保健対策・自殺対策
- (4)健康危機への対応力の強化



23. 最優先で医師確保に取り組み医療機関・診療科の必要医師数 2020年 2.2人 ▶ 2022年 7.5人	24. 特定看護師数 2019年 96人 ▶ 2024年 230人	25. 介護職員数 2019年 42,001人 ▶ 2025年 49,020人	26. 救急要請から医療機関への搬送までに要した時間 2019年 43.3分 ▶ 2025年 全国平均以下
27. 訪問診療を実施している診療所・病院数 2020年 421箇所 ▶ 2025年 475箇所	28. 自殺者数（人口10万人あたり） 2019年 16.7人 ▶ 2024年 14.2人	29. 業務継続計画（BCP）を整備している病院数 2021年 災害対応BCP 100箇所 感染症対応BCP 51箇所 ▶ 2025年 災害対応BCP 174箇所 感染症対応BCP 174箇所	

8 障害のある人も暮らしやすい社会

- (1)障害者の自立と社会参加の促進
- (2)障害者の就労機会の拡大



35. 基幹相談支援センターの設置率 2020年 31.8% ▶ 2025年 100%	36. 就労継続支援B型事業所における平均工資（月額） 2020年 14,349円 ▶ 2025年 19,211円	37. 民間企業における障害者雇用率 2020年 2.19% ▶ 2025年 2.4%
--	--	--

10 災害・危機に強い県づくり

- (1)災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化 ▶
- (2)原子力安全対策の徹底
- (3)健康危機への対応力の強化



47. 災害ハザード内の自主防災組織の活動カバー率 2020年 83% ▶ 2025年 100%	48. 機能別団員制度の導入市町村数 2020年 17市町村 ▶ 2025年 44市町村	49. 河川改修率（経年累計） 2020年 58.1% ▶ 2025年 58.9%	50. 土砂災害防止施設の整備率（経年累計） 2020年 24.6% ▶ 2025年 25.4%
51. 原子力施設における事後・故障等の発生件数ゼロ（法令報告に該当するもの） 2020年 1件 ▶ 2025年 0件	52. 業務継続計画（BCP）を整備している病院数 2021年 災害対応BCP 100箇所 感染症対応BCP 51箇所 ▶ 2025年 災害対応BCP 174箇所 感染症対応BCP 174箇所		



7 健康長寿日本一

- (1)人生百年時代を見据えた健康づくり
- (2)認知症対策の強化
- (3)がん対策



30. 特定健康診査実施率 2019年 55.4% ▶ 2024年 65.9%	31. 地域ケア会議における困難事例の支援割合 2020年 94.4% ▶ 2025年 100%	32. 「認知症の人にやさしい事業所」認定数（経年累計） 2020年 0事業所 ▶ 2025年 5,000事業所	33. 認知症の人が交流できる場の数（経年累計） 2020年 126件 ▶ 2025年 209件	34. がん検診受診率（市町村国民加入者に係るもの） 2019年 16% ▶ 2025年 20%
--	---	---	---	---

9 安心して暮らせる社会

- (1)地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上
- (2)安心な暮らしの確保
- (3)犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり



38. コミュニティ交通の利用者数 2020年 237万人 ▶ 2025年 312万人	39. NPO法人等と企業が連携した地域貢献活動（事業）数（経年累計） 2020年 -件 ▶ 2025年 40件	40. 県内の地域活動団体数（経年累計） 2021年9月 252件 ▶ 2025年 350件	41. 食に対する不安を感じない県民の割合 2020年 55% ▶ 2025年 55%以上
42. 水道普及率 2020年 94.9% ▶ 2025年 98.3%	43. 汚水処理人口普及率 2020年 86.0% ▶ 2025年 90.8%	44. 不法投棄発生件数 2020年 197件 ▶ 2025年 80件以下	45. 住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合 2020年 44.3% ▶ 2025年 50.0%
46. 交通事故死者数 2020年 84人 ▶ 2025年 70人			

チャレンジで描かれる近い未来の姿

充実した地域保健・医療・福祉

- ◆医師の不足や地域偏在の解消が進みつつあるなど、充実した地域医療体制の構築が図られていきます。
- ◆すべての県民が、健康ではつつと生活し、いきいきと活躍できる地域社会が形成されていきます。
- ◆障害の有無によって分け隔てられることなく、自立した生活を送ることができるような環境が整っていき、働く機会や場所が拡大していきます。

安心安全な暮らし

- ◆犯罪が起きにくい社会環境づくりが進むなど、安心して安全に暮らし続けられる地域社会になっていきます。
- ◆東日本大震災や関東・東北豪雨、令和元年台風第19号などをはじめとする過去の経験を教訓とし、活発な地域防災活動や県民を守るライフラインの整備が進むなど、災害に強い強靱な県土が整備されていきます。

活性化する地域コミュニティ

- ◆防災、防犯、まちづくりなど様々な分野で、人と人とのネットワークが強化され、地域に暮らす一人ひとりが、地域の担い手として支え合い、心豊かで持続可能な地域コミュニティが形成されていきます。

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉

これまでの成果

- ◆「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」を選定し、第1次目標では必要医師数14人に対し13.1人を確保（2020）。第2次目標7.5人については、2.2人を確保（2021.6現在）
- ◆特定行為看護師数について、研修受講に係る支援等を通して、96人の特定行為看護師を養成
- ◆こころのホットラインの相談体制の強化により、相談実績が倍増（6,585件（2020）、前年度比+3,087件）



へき地での医療に取り組む医師

今後の課題

- 人口あたりの医師数が全国平均を大きく下回るとともに、地域間で偏りがみられるため、強力に対策を進めていく必要があります。
- 人口あたりの看護職員数は全国平均を大きく下回っていることから、総合的な確保対策を進めていく必要があります。
- こころの健康づくり等を推進するため、引き続き相談体制の充実や支援機関相互の連携体制の強化等を図ることが求められています。
- 新興感染症などの健康危機に対応するため、保健所の機能強化や感染症に対応できる人材の確保が求められています。

施策（1） 医療・福祉人材確保対策

主な取組	主な担当部局
① 地域の中核的な医療機関の機能を維持するため、県、大学、医療機関が一体となった医師の派遣や県外大学との新たな関係構築などにより、医師確保に取り組めます。	保健福祉部
② 医師の養成・確保を図るため、修学資金貸与制度や在学中実質金利ゼロの教育ローン等により、県内勤務希望者の医学部進学等を支援するとともに、医科大学誘致等の調査検討を進めます。	保健福祉部 教育庁
③ 地域医療支援センターによる修学生医師等のキャリア形成支援や研修体制の充実、情報発信など、医師の養成・定着及び地域偏在の解消に向けた総合的な対策に取り組めます。	保健福祉部
④ 医師の定着を図るため、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するなど、魅力ある環境づくりを推進します。	保健福祉部
⑤ 県内で活躍できる医師を育成するため、県立病院における教育・研修・派遣機能及び臨床研究体制の充実強化を図ります。	病院局
⑥ 看護職員の確保・定着を図るため、看護師等修学資金や潜在看護職員の再就業支援等の取り組みを進めるとともに、資質向上のため、専門性の高い看護師の育成を推進します。	保健福祉部
⑦ 福祉人材の確保・定着を図るため、求職者のマッチングや外国人材の受け入れを促進するとともに、施設等職員の負担軽減など、働きやすい魅力ある職場づくりを推進します。	保健福祉部
⑧ 多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、福祉施設・事業所の職員のキャリアアップのための研修実施の支援など、職員の資質の向上に取り組めます。	保健福祉部



県内で活躍できる医師の育成



看護人材の育成



福祉現場での外国人材の活躍

施策（２） 地域における保健・医療・介護提供体制の充実

主な取組	主な担当部局
① 限られた医療資源の中で地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、地域の医療機能の分化・連携を促進します。	保健福祉部
② 救急医療体制・病院前救護を充実させるため、救急搬送機関と医療機関との連携強化、ドクターヘリの活用等による救急搬送・受入の強化、AEDの普及等に取り組みます。	保健福祉部 防災・危機管理部
③ 地域の基幹病院である県立中央病院等について、将来にわたり県民の生命と健康を守る病院となるよう、地域医療構想を踏まえ全面建替を含めた最適な整備のあり方を検討します。	病院局
④ 地域医療の充実を図るため、脳卒中をはじめ様々な疾病の専門的治療における遠隔画像診断など、ICTを活用した医療連携体制の構築・強化に取り組みます。	保健福祉部
⑤ 在宅医療・介護の推進のため、医師会や市町村と連携し、在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るとともに、訪問看護・介護等との連携強化を促進します。	保健福祉部
⑥ 援助を必要とする家族や身近な人に対して無償でケアを行うケアラーを、社会全体で支えられるよう、多様な主体と連携・協力しながら支援を行います。	保健福祉部 県民生活環境部 産業戦略部 教育庁

施策（３） 精神保健対策・自殺対策

主な取組	主な担当部局
① 県民のこころの健康を維持するため、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発や、職場等での相談体制の充実、かかりつけ医の精神疾患への対応力の向上等に取り組みます。	保健福祉部 産業戦略部 教育庁
② ひきこもり者の社会復帰を促進するため、民間団体を含めた保健、福祉、教育、労働等の支援機関が連携し、きめ細かく継続的な支援に取り組みます。	保健福祉部 産業戦略部 教育庁
③ 生きることを包括的に支援する自殺対策を推進するため、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係団体が連携を図り、悩みを抱える方への支援の充実に取り組みます。	保健福祉部 県民生活環境部 産業戦略部 教育庁 病院局

施策（４） 健康危機への対応力の強化

主な取組	主な担当部局
① 保健所及び衛生研究所が、感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設整備の充実を図るとともに、公衆衛生医師・保健師などの人員を確保し、機能を強化します。	保健福祉部
② 感染症蔓延時や大規模災害時における、病院の診療機能の維持・回復を図るとともに、発災によって生じた医療ニーズに対応することができるよう、病院の事業継続計画（BCP）の整備を促進します。	保健福祉部
③ 新興感染症の流行時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、感染症に対応できる人材の育成を進め、本県の感染症対策の充実・強化を図ります。	保健福祉部



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策7 健康長寿日本一

これまでの成果

- ◆働く世代の健康づくりに向け、県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」の運用を開始（2019）
- ◆減塩の日「いばらき美味しおDay」の制定や、減塩メニューを提供する飲食店等を「いばらき美味しおスタイル指定店」として（約130店舗、2021.9現在）指定するなど、県民の減塩・生活習慣病予防意識を啓発
- ◆総合的ながん対策により、75歳未満死亡率が4年連続低下（2016年78.4人⇒2019年73.2人（人口10万人あたり、年齢調整死亡率））
- ◆県内に指定した13箇所の認知症疾患医療センターにおいて、年間22,000件を超える専門医療相談及び3,000件を超える新規鑑別診断を実施



今後の課題

- 本県の生活習慣病による死亡率は依然として高いため、予防のための県民の運動習慣の定着や、食生活の改善のための対策を進めていく必要があります。
- 高齢化の進展に伴い認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人と家族が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会づくりが求められています。
- 本県のがんによる死亡率は依然として高いため、更なる総合的ながん対策の推進する必要があります。

施策（1） 人生百年時代を見据えた健康づくり

主な取組	主な担当部局
① 県民総ぐるみの健康づくりを推進するため、産官学協働による仕組みづくりや健康経営に取り組む企業等への支援、スマートフォンを活用した健康管理などに取り組みます。	保健福祉部
② 生活習慣病やその重症化を予防するため、県民の減塩意識の醸成などによる食生活の改善や運動習慣の定着に取り組みます。	保健福祉部
③ 高齢者の介護予防や重度化防止等を図るため、地域リハビリテーションネットワークの構築等を推進するとともに、要介護・要支援の状態に応じたサービスの提供を促進します。	保健福祉部
④ 高齢者が持つ知識や技術の活用を促進し、社会参加活動を通じた生きがいづくりを図るため、人材バンク等により地域における高齢者の活躍を支援します。	保健福祉部
⑤ 要介護者が適切で質の高い医療・介護を受けられるよう、茨城型地域包括ケアシステムによる切れ目ない支援や地域で支え合う体制づくりの支援に取り組みます。	保健福祉部



食生活改善推進員による減塩指導

施策（２） 認知症対策の強化

主な取組	主な担当部局
① 認知症・若年性認知症への県民の理解を深めるため、普及啓発・本人発信支援を進めるとともに、市町村における認知症予防の取組を促進します。	保健福祉部
② 認知症の人が役割と生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を支援する環境を整備するとともに、相談窓口の運営等により、介護する家族の生活の質の向上を支援します。	保健福祉部
③ 認知症の人が、容態に応じて適切な医療・介護・生活支援を受けられるよう、医療・介護従事者等の人材育成や、地域の多様な主体が連携した支援提供体制の構築に取り組みます。	保健福祉部

施策（３） がん対策

主な取組	主な担当部局
① がんの早期発見、早期治療を推進するため、がん検診推進強化月間(10月)における重点的な啓発等を通し、がん検診受診率の向上に取り組みます。	保健福祉部
② 患者・家族への支援の充実を図るため、相談室の運営や、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターなど関係機関と連携した取組を推進します。	保健福祉部
③ 質の高いがん医療を提供するため、医療機関や大学などの関係機関と連携し、がん専門の医療従事者を育成するとともに、次世代がん治療の開発実用化を推進します。	保健福祉部 産業戦略部



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策8 障害のある人も暮らしやすい社会

これまでの成果

- ◆障害者がスポーツや文化芸術活動等に参加できるよう、障害者スポーツ教室や絵画等の作品展示を行うナイスハートふれあいフェスティバルを開催
- ◆県共同受発注センターにおける農福連携に関する受注件数及び金額が、2017年度から2020年度の3年間で、22件（+220.0%）、10,272千円（+261.6%）増加
- ◆障害者の就労や工賃向上の促進により、就労継続支援B型事業所における平均工賃（月額）が、2017年度から2020年度の3年間で、1,151円（+8.7%）上昇



今後の課題

- 障害者が地域において安心して生活できるよう、地域生活を支援する拠点等を整備するなど地域生活への移行を進めていくことが求められています。
- 障害者が地域社会において自立して暮らせるようにするため、障害福祉サービスの充実、就労機会の拡大や工賃の向上を図っていくことが求められています。
- 障害者の社会参加を促進するため、スポーツ・文化活動などに参加できる機会を創出していくことが求められています。

施策（1） 障害者の自立と社会参加の促進

主な取組	主な担当部局
① 障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、障害種別やニーズに応じた事業を実施するほか、障害を理由とする差別を解消するための相談窓口の運営等に取り組みます。	保健福祉部
② 発達障害の早期発見や地域の支援体制の整備を図るため、市町村と連携し、発達障害者及びその家族等に対する相談・発達・就労支援などに取り組みます。	保健福祉部
③ 医療的ケア児等が適切なサービスを受けることができるよう、施設開設時の支援等により受け入れ環境を整備するとともに、在宅で介護を行う家族の負担軽減に取り組みます。	保健福祉部
④ 障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツイベントの開催や障害児・者による文化活動の発表する機会の創出に取り組みます。	保健福祉部
⑤ 精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置や、精神障害者の地域生活を支援する人材の育成に取り組みます。	保健福祉部

施策（２） 障害者の就労機会の拡大

主な取組

主な担当部局

① 一般就労への移行とB型事業所等の工賃向上を図るため、障害者就業・生活支援センターによる支援の強化や共同受発注センターの活用促進などに取り組みます。

保健福祉部

② 就労機会の拡大を図るため、茨城労働局と連携して事業主の理解を促進するとともに、福祉事業所の農業参入や農業経営体による障害者の雇用などの農福連携を推進します。

保健福祉部
産業戦略部
農林水産部

③ 職業的自立や起業などへの支援の充実を図るため、個々の障害特性に応じた多様な職業訓練や金融機関との連携強化などに取り組みます。

産業戦略部

④ 障害のある生徒の特性や希望に応じた自立と社会参加を推進するため、地域の経済団体や企業、就労支援施設等との連携を促進するなど、特別支援学校の就労支援体制の充実に取り組みます。

教育庁

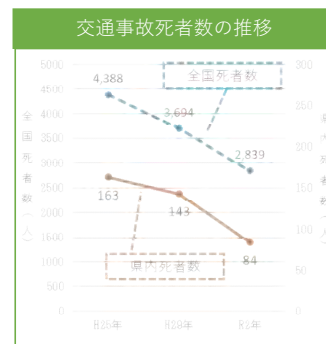


II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策9 安心して暮らせる社会

これまでの成果

- ◆提案型共助社会づくり支援事業により、喫緊の地域課題の解決に取り組むNPO等を支援
- ◆県内の消費生活センターで年間24,511件の相談対応（2020）、リモート相談体制の整備等により、市町村相談窓口の対応力を強化
- ◆不法投棄等機動調査員10名（警察OB等）を採用し、不法投棄の監視体制・機動力を強化（2021）
- ◆交通事故死者は目標120人以下（2021）に対し、1957年以降で最少の84人（2020）
- ◆刑法犯認知件数は、16,301件（2020）で、2003年から18年連続で減少



今後の課題

- 少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に対し、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けてコミュニティ力の向上が求められています。
- 県民の消費生活の安定・向上のため、引き続き、被害防止に向けた普及啓発や相談体制の充実を図る必要があります。
- ゲリラ的な産業廃棄物の不法投棄が多発しているため、引き続き、不法投棄に関する通報・監視・指導體制を強化し、「茨城は捨てづらい」環境をつくる必要があります。
- 交通事故の実態や地域の実情を踏まえた、きめ細やかな交通安全対策を推進する必要があります。
- 地域のパトロール強化、事件等への迅速的確な対応等、県民の安全・安心につながる取組の強化が求められています。

施策（1） 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上

主な取組	主な担当部局
① 県民の自立した日常生活や社会生活の基盤となる移動手段を確保するため、市町村や交通事業者等と連携しながら、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。	政策企画部
② 地域における持続可能な移動手段を確保するため、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源を最大限に活用するなど、地域特性に応じた交通サービスの最適化を促進します。	政策企画部
③ 高齢者や障害者などの円滑な移動を確保するため、市町村や交通事業者等と連携しながら、主要な鉄道駅等の交通拠点のバリアフリー化などの取組を促進します。	政策企画部
④ 高齢者の見守りなどの地域課題に対応するため、県民・企業・自治会・NPO・行政等の連携・協働のもと、自助・共助・公助による持続可能な地域コミュニティの形成を促進します。	全部局
⑤ 新たな地域コミュニティづくりを促進するため、ICTの活用等によるNPOなどの地域団体間の連携やNPOの運営力向上の支援などに取り組みます。	県民生活環境部
⑥ 県民が支え合い・助け合い、安心して暮らせる地域社会をつくるため、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に意欲のある人が参加しやすい環境づくりを促進します。	保健福祉部



施策（２） 安心な暮らしの確保

主な取組	主な担当部局
① 消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費者教育や消費生活センター等における相談体制の充実、事業者への指導・取締りを推進します。	県民生活環境部 教育庁 県警本部
② 安心安全な食品を供給するため、HACCPシステム導入を促進するとともに、食品営業施設等に対する監視指導結果や食品の試験検査結果等について情報発信します。	保健福祉部
③ 家畜伝染病の発生を予防するため、農場に対する飼養衛生管理基準の順守徹底を指導します。	農林水産部
④ 人と動物が共生する社会の実現に向けて、茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例などを踏まえ、関係団体等との連携を強化し、動物愛護や適正飼養の普及啓発等に取り組みます。	保健福祉部
⑤ 都市用水の安定確保を図るため、霞ヶ浦導水事業や思川開発事業などの水資源開発事業を促進します。	県民生活環境部
⑥ 安全・強靱で持続可能な水道を実現するため、水道施設における水質基準の適合等を指導するとともに、施設の老朽化対策や耐震化、水道の広域連携を推進します。	県民生活環境部 企業局
⑦ 生活排水の衛生水準の維持向上を図るため、生活排水ベストプランに基づく污水处理施設の整備や広域化・共同化を推進するとともに、計画的な老朽化対策に取り組みます。	県民生活環境部 農林水産部 土木部

施策（３） 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり

主な取組	主な担当部局
① 犯罪の起きにくい社会をつくるため、県民の防犯意識の高揚と地域の防犯活動の活性化を推進するとともに、街頭防犯カメラ等の防犯インフラの整備を促進します。	県民生活環境部 警察本部
② 変化する治安情勢に的確に対応するため、適正な人員配置等による警察基盤の強化や科学技術を活用した捜査活動等による警察力の強化を推進します。	警察本部
③ 地域住民の安心安全を確保するため、外国人の不法就労・不法滞在の取締りを強化するとともに、暴力団や外国人犯罪組織等を社会から根絶する取組を推進します。	警察本部
④ ストーカー・DV事案、性犯罪等への的確な対処及び犯罪被害者やその家族等への適切な支援を行うため、相談しやすい環境の整備など、支援体制づくりを推進します。	県民生活環境部 保健福祉部 警察本部
⑤ 手口が巧妙化するニセ電話詐欺や悪質商法等の被害を防止するため、高齢者等に対する防犯講話を実施するとともに、関係機関・団体と連携した広報啓発活動に取り組みます。	警察本部
⑥ 治安や生活環境の維持のため、市町村が実施する空き家の適切な管理や除却等の取組を支援します。	土木部
⑦ 不法投棄の撲滅に向け、監視体制や関係機関との連携の強化により、不法投棄事案の早期発見と、拡大防止や早期解決に取り組み、捨てづらい環境づくりを進めます。	県民生活環境部
⑧ 交通の秩序を確立し、安全で円滑な交通環境を実現するため、安全教育や広報・啓発活動に取り組みとともに、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。	県民生活環境部 教育庁 警察本部
⑨ 高齢者の交通事故を防止するため、交通安全教育の受講機会の拡充や自動車の運転に不安を感じた高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりに取り組みます。	県民生活環境部 警察本部
⑩ 自動車や自転車及び歩行者の安全な交通を確保するため、関係機関の連携による安全点検、信号機等の整備、計画的な道路の舗装修繕・除草に取り組みます。	土木部 教育庁 警察本部



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策10 災害・危機に強い県づくり

これまでの成果

- ◆個人の防災行動計画となるマイ・タイムラインについて、1,711人の作成を支援（2018～2020）するとともに、誰でもweb上において作成可能なシステムを開発
- ◆罹災証明書交付等の機能を備えた被災者生活再建支援システムを市町村と共同で構築するとともに、令和元年東日本台風時には県からの応援職員を派遣し、発災直後の3日目から交付を開始
- ◆限定した活動に特化した機能別団員制度の導入を促進し、2018からの3年間で165人増加（5市町で新規導入）
- ◆市町村が外国人の安否確認や状況確認に活用できるよう、県の避難所運営マニュアルの様式を多言語化
- ◆広域避難地となる県営都市公園（2公園）において、広場の拡張や園路の改修を実施（2018～2020）

マイ・タイムラインの作成支援



今後の課題

- 令和元年東日本台風など近年、気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害から、引き続き県民の生命・身体を守るための対策を進めていく必要があります。
- 災害発生時の逃げ遅れゼロを目指すため、住民が自ら避難を判断し、地域で助け合いながら被害を最小にできるよう、平時から災害に備えた体制づくりや人材育成等を行っていく必要があります。
- 日本人・外国人を問わず、災害発生時に適切な行政サービスが提供できるよう更なる体制の充実強化を図るとともに、被災された方々に対する適切なケアが行われるよう関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。
- 公共インフラの防災機能の拡充・維持を適切に行うとともに、災害時に防災施設が活用できるよう使用方法についての啓蒙・啓発を図っていく必要があります。
- 県民の安全安心を確保するため、福島第一原子力発電所の事故等を踏まえた原子力施設の安全確保の徹底や、万が一の事故に備えた原子力防災体制の構築を図る必要があります。

施策（1） 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化

主な取組	主な担当部局
① 市町村による避難情報の迅速な発令等を支援するため、平時には過去の災害での課題を検証し共有するとともに、発災時にはホットラインを活用した働きかけを行います。	防災・危機管理部
② 災害時の医療救護体制を構築するため、災害医療コーディネーターの技能向上、災害派遣医療チーム（DMAT等）の養成及び関係機関と連携した災害対応訓練に取り組みます。	保健福祉部
③ 災害時の人命救助、被害拡大防止を図るため、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等における警備体制を確立するとともに、災害対策用資機材の整備を推進します。	警察本部
④ 災害時に適切な行政サービスが提供できるよう、業務継続計画（BCP）の実効性確保に取り組むとともに、市町村におけるBCPの内容充実を促進します。	防災・危機管理部
⑤ 避難所の環境改善を図るため、プライバシーや感染症対策等に配慮した避難所のレイアウトの提示や災害時に必要な物資の備蓄・流通在庫の確保等により市町村の避難所の運営を支援します。	防災・危機管理部 保健福祉部 教育庁
⑥ 災害時に橋梁等の公共インフラや公立学校等の公共建築物等の機能を維持できるよう、適切な維持管理や耐震化、効果的・効率的な老朽化対策に取り組みます。	総務部 農林水産部 土木部 企業局 教育庁



災害を想定した避難訓練



関係機関連携による災害対応訓練



感染症等に配慮した避難所の運営支援

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

⑦	治山治水対策の強化を図るため、荒廃山地の復旧整備、護岸・堤防・土砂災害防止施設・農地の排水施設等の整備、施設の適切な維持管理を推進します。	農林水産部 土木部
⑧	災害時に公共土木施設等の応急復旧を迅速に行うため、災害協定締結団体等との協力体制の強化に取り組みます。	土木部
⑨	災害時における緊急輸送道路のネットワーク機能や避難所となる都市公園の防災機能などを確保するため、計画的な整備を推進します。	土木部
⑩	地域の防災力を高めるため、様々な媒体を活用した防災情報の周知、学校等での防災訓練の実施、地域の防災リーダーの養成支援、消・水防団の充実強化等に取り組みます。	防災・危機管理部 土木部 教育庁
⑪	洪水・土砂災害等の際、住民が迅速安全に避難行動をとれるよう、ハザードマップの周知や個別避難計画作成等の市町村業務を支援するとともに、SNS等を活用した河川等の情報提供の強化を図ります。	保健福祉部 防災・危機管理部 土木部
⑫	災害時に情報弱者となりやすい障害者や高齢者、在住外国人等の支援のため、各支援団体との連携や多言語による情報提供などの情報伝達体制づくりに取り組みます。	県民生活環境部 保健福祉部
⑬	頻発・激甚化する自然災害に対応するため、コンパクトシティを進めるための立地適正化計画と防災の連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じます。	土木部
⑭	テロや武力攻撃事態などに備え、関係機関との連携により、国民保護訓練の実施や国民保護制度の啓発に取り組むとともに、民間事業者や地域住民と連携した取組を推進します。	防災・危機管理部 警察本部
⑮	不正アクセスや標的型攻撃などのサイバー攻撃の高度化や、テレワーク等の執務環境の変化に対応した情報セキュリティ対策の強化を推進します。	政策企画部

施策（２） 原子力安全対策の徹底

主な取組	主な担当部局
① 県民の安全安心を確保するため、原子力施設における安全対策を立入調査等によって確認するとともに、施設周辺の環境中の放射線等を監視します。	防災・危機管理部
② 原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、防災対策について国や市町村などと徹底した検討を行うとともに、原子力防災訓練などにより実効性ある防災体制を構築します。	防災・危機管理部
③ 原子力や放射線に関する県民の理解を深めるため、専門家による講義や放射線測定体験等の啓発に取り組むとともに、原子力施設の安全対策や原子力防災について広報紙などによる周知を行います。	防災・危機管理部 教育庁
④ 県産農林水産物の安全性を広く消費者に周知するため、農林水産物の放射性物質検査を継続して行うとともに、検査結果を広く公表します。	農林水産部

施策（３） 健康危機への対応力の強化

主な取組	主な担当部局
① 保健所及び衛生研究所が、感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設整備の充実を図るとともに、公衆衛生医師・保健師などの人員を確保し、機能を強化します。	保健福祉部
② 感染症蔓延時や大規模災害時における、病院の診療機能の維持・回復を図るとともに、発災によって生じた医療ニーズに対応することができるよう、病院の事業継続計画（BCP）の整備を促進します。	保健福祉部
③ 新興感染症の流行時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、感染症に対応できる人材の育成を進め、本県の感染症対策の充実・強化を図ります。	保健福祉部

